

(様式 1-3)

二本松市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 30 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業（二本松市内）	事業番号	A-2-1
交付団体	福島県		事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）	
総交付対象事業費	951,352（千円）		全体事業費	951,352（千円）	
事業概要					
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、災害公営住宅入居者への家賃を低廉化する。</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none">・根柄山団地（油井）・石倉団地（油井 2）・表団地（表）・若宮団地（若宮） <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
居住制限者の避難の状況との関係					
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、避難指示区域が設定され、役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、応急仮設住宅等からの移行を進め、居住の安定の確保を図るものである。</p>					

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

二本松市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 30 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	15	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業（二本松市内）	事業番号	A-3-1
交付団体	福島県		事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）	
総交付対象事業費	115,814（千円）		全体事業費	115,814（千円）	
事業概要					
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、応急仮設住宅等に居住する特に所得の低い避難者が円滑に災害公営住宅に移行し速やかに住宅再建できるよう、災害公営住宅の家賃を一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低減する。</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none">・根柄山団地（油井）・石倉団地（油井2）・表団地（表）・若宮団地（若宮） <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
居住制限者の避難の状況との関係					
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、避難指示区域が設定され、役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう特に所得の低い入居者の家賃を低減する必要がある。</p>					
※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

二本松市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 30 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	2	事業名	災害公営住宅整備事業(油井)		事業番号	A-1-2								
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)		福島県(直接)									
総交付対象事業費		2,333,015(千円)	全体事業費		2,333,015(千円)									
事業概要														
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：70戸</p> <p>整備箇所：二本松市油井字根柄山内</p> <p>整備手法：建設</p> <p>建設する建物の構造：木造</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『福島県復興計画(第2次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について実施中 (事業内容の確定に伴う基幹事業から効果促進事業への見直し)(平成30年10月11日)</p> <p>事業内容の確定に伴い、移管道路及び移管水路(付替部分)、生活サポート施設の用地・補償費及び測量設計費(住戸・集会所の建築設計費を除く)、造成工事費を効果促進事業で実施することとなったため、114,945千円(国費:100,576千円)を減額。これにより、交付対象事業費は2,333,015千円(国費:2,041,388千円)に減額。</p> <table border="1"><thead><tr><th>事業内容</th><th>事業費(千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>・道路部局に移管された道路</td><td></td></tr><tr><td>・他部局に移管された水路(付替部分)</td><td>114,945</td></tr><tr><td>・生活サポート施設の用地・補償費及び測量設計費 (住戸・集会所の建築設計費を除く)、造成工事費</td><td></td></tr></tbody></table>							事業内容	事業費(千円)	・道路部局に移管された道路		・他部局に移管された水路(付替部分)	114,945	・生活サポート施設の用地・補償費及び測量設計費 (住戸・集会所の建築設計費を除く)、造成工事費	
事業内容	事業費(千円)													
・道路部局に移管された道路														
・他部局に移管された水路(付替部分)	114,945													
・生活サポート施設の用地・補償費及び測量設計費 (住戸・集会所の建築設計費を除く)、造成工事費														
居住制限者の避難の状況との関係														
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。また、災害公営住宅には既存の集会所を活用してコミュニティ集会所等を計画するなど、入居者はもちろん、周辺に避難されている方も含めて交流できるよう整備を行う。</p> <p>※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。</p>														
関連する基幹事業														
事業番号														
事業名														
交付団体														
基幹事業との関連性														

(様式 1-3)

二本松市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 30 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	16	事業名	災害公営住宅整備事業（効果促進事業）（油井）	事業番号	◆A-1-2-3						
交付団体	福島県		事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）							
総交付対象事業費	94,424（千円）		全体事業費	94,424（千円）							
事業概要											
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：70 戸</p> <p>整備箇所：二本松市油井字根柄山地内</p> <p>整備手法：建設</p> <p>建設する建物の構造：木造</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『福島県復興計画(第2次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について実施中</p> <p>（事業内容の確定に伴う基幹事業から効果促進事業への見直し）（平成 30 年 10 月 11 日）</p> <p>事業内容の確定に伴い、移管道路及び移管水路（付替部分）を効果促進事業で実施することとなったため、94,424 千円（国費：75,539 千円）を増額。これにより、交付対象事業費は 94,424 千円（国費：75,539 千円）に増額。</p> <table border="1"><thead><tr><th>事業内容</th><th>事業費（千円）</th></tr></thead><tbody><tr><td>道路部局に移管された道路</td><td>94,424</td></tr><tr><td>他部局に移管された水路（付替部分）</td><td></td></tr></tbody></table>						事業内容	事業費（千円）	道路部局に移管された道路	94,424	他部局に移管された水路（付替部分）	
事業内容	事業費（千円）										
道路部局に移管された道路	94,424										
他部局に移管された水路（付替部分）											
居住制限者の避難の状況との関係											
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村（現在は7町村）が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。また、災害公営住宅には既存の集会所を活用してコミュニティ集会所等を計画するなど、入居者はもちろん、周辺に避難されている方も含めて交流できるよう整備を行う。</p> <p>※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。</p>											
関連する基幹事業											
事業番号	A-1-2										
事業名	災害公営住宅整備事業（油井）										
交付団体	福島県										
基幹事業との関連性											
<p>当初、基幹事業として事業着手していたが、事業の進捗に伴い事業内容が確定した結果、移管道路及び移管水路（付替部分）を効果促進事業として実施することになったため、事業計画の変更を行うもの。</p>											

(様式 1-3)

二本松市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 30 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	災害公営住宅生活サポート施設整備事業 (油井)	事業番号	◆A-1-2-2				
交付団体	福島県		事業実施主体 (直接/間接)	福島県 (直接)					
総交付対象事業費	159,643 (千円)		全体事業費	159,643 (千円)					
事業概要									
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている災害公営住宅入居者等の生活をサポートするための施設を整備する。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備箇所：二本松市油井字根柄山地内 整備内容：高齢者サポートセンター (躯体部分) を整備</p> <p>『福島県復興計画 (第 2 次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】 取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について実施中</p> <p>(事業内容の確定に伴う基幹事業から効果促進事業への見直し) (平成 30 年 10 月 11 日)</p> <p>事業内容の確定に伴い、生活サポート施設の用地・補償費及び測量設計費 (住戸・集会所の建築設計費を除く)、造成工事費を効果促進事業で実施することとなったため、20,521 千円 (国費：16,416 千円) を増額。これにより、交付対象事業費は 159,643 千円 (国費：127,713 千円) に増額。</p> <table border="1"><thead><tr><th>事業内容</th><th>事業費 (千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>生活サポート施設の用地・補償費及び測量設計費 (住戸・集会所の建築設計費を除く)、造成工事費</td><td>20,521</td></tr></tbody></table>						事業内容	事業費 (千円)	生活サポート施設の用地・補償費及び測量設計費 (住戸・集会所の建築設計費を除く)、造成工事費	20,521
事業内容	事業費 (千円)								
生活サポート施設の用地・補償費及び測量設計費 (住戸・集会所の建築設計費を除く)、造成工事費	20,521								
居住制限者の避難の状況との関係									
<p>居住制限者向けの災害公営住宅に入居する高齢者等の生活をサポートするため、医療、福祉の体制整備を行う必要がある。</p> <p>そこで、災害公営住宅を中心とした生活拠点である油井地区に高齢者サポートセンターを整備する。</p>									

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	A-1-2
事業名	災害公営住宅整備事業 (油井)
交付団体	福島県
基幹事業との関連性	
<p>災害公営住宅入居者には高齢者等、医療・福祉のケアが必要な世帯が多く、入居者や周辺避難者に安心かつ快適に過ごしていただくために、災害公営住宅とあわせて、高齢者サポートセンターを整備する必要がある。</p> <p>また、当初、基幹事業として事業着手していたが、事業の進捗に伴い事業内容が確定した結果、生活サポート施設の用地・補償費及び測量設計費 (住戸・集会所の建築設計費を除く)、造成工事費を効果促進事業として実施することになったため、平成 30 年 10 月に事業計画の変更を行う。</p>	

(様式 1-3)

二本松市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 30 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	災害公営住宅整備事業(油井 2)		事業番号	A-1-3										
交付団体		福島県	事業実施主体 (直接/間接)		福島県 (直接)											
総交付対象事業費		8,718,143 (千円)	全体事業費		8,718,143 (千円)											
事業概要																
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：200 戸</p> <p>整備箇所：二本松市油井字石倉地内</p> <p>整備手法：建設</p> <p>建設する建物の構造：RC 3 階建て</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『福島県復興計画(第 2 次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について実施中 (事業内容の確定に伴う基幹事業から効果促進事業への見直し) (平成 30 年 10 月 11 日)</p> <p>事業内容の確定に伴い、移管道路及び移管水路(付替部分)、移管公園、生活サポート施設の用地・補償費及び測量設計費(住戸・集会所の建築設計費を除く)、造成工事費を効果促進事業で実施することとなったため、539,601 千円(国費：472,150 千円)を減額。これにより、交付対象事業費は 8,718,143 千円(国費：7,628,376 千円)に減額。</p> <table><thead><tr><th>事業内容</th><th>事業費(千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>・道路部局に移管された道路</td><td></td></tr><tr><td>・他部局に移管された水路(付替部分)</td><td></td></tr><tr><td>・他部局に移管された公園</td><td>539,601</td></tr><tr><td>・生活サポート施設の用地・補償費及び測量設計費 (住戸・集会所の建築設計費を除く)、造成工事費</td><td></td></tr></tbody></table>							事業内容	事業費(千円)	・道路部局に移管された道路		・他部局に移管された水路(付替部分)		・他部局に移管された公園	539,601	・生活サポート施設の用地・補償費及び測量設計費 (住戸・集会所の建築設計費を除く)、造成工事費	
事業内容	事業費(千円)															
・道路部局に移管された道路																
・他部局に移管された水路(付替部分)																
・他部局に移管された公園	539,601															
・生活サポート施設の用地・補償費及び測量設計費 (住戸・集会所の建築設計費を除く)、造成工事費																
居住制限者の避難の状況との関係																
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p> <p>※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。</p>																
関連する基幹事業																
事業番号																
事業名																
交付団体																
基幹事業との関連性																

(様式 1-3)

二本松市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 30 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	17	事業名	災害公営住宅整備事業（効果促進事業）（油井 2）	事業番号	◆A-1-3-3								
交付団体	福島県		事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）									
総交付対象事業費	433,379（千円）		全体事業費	433,379（千円）									
事業概要													
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：200 戸</p> <p>整備箇所：二本松市油井字石倉地内</p> <p>整備手法：建設</p> <p>建設する建物の構造：RC 3 階建て</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『福島県復興計画(第 2 次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について実施中</p> <p>（事業内容の確定に伴う基幹事業から効果促進事業への見直し）（平成 30 年 10 月 11 日）</p> <p>事業内容の確定に伴い、移管道路及び移管水路（付替部分）、移管公園を効果促進事業で実施することとなったため、433,379 千円（国費：346,703 千円）を増額。これにより、交付対象事業費は 433,379 千円（国費：346,703 千円）に増額。</p> <table border="1"><thead><tr><th>事業内容</th><th>事業費（千円）</th></tr></thead><tbody><tr><td>道路部局に移管された道路</td><td></td></tr><tr><td>他部局に移管された水路（付替部分）</td><td>433,379</td></tr><tr><td>他部局に移管された公園</td><td></td></tr></tbody></table>						事業内容	事業費（千円）	道路部局に移管された道路		他部局に移管された水路（付替部分）	433,379	他部局に移管された公園	
事業内容	事業費（千円）												
道路部局に移管された道路													
他部局に移管された水路（付替部分）	433,379												
他部局に移管された公園													
居住制限者の避難の状況との関係													
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村（現在は7町村）が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p>													
※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。													
関連する基幹事業													
事業番号	A-1-3												
事業名	災害公営住宅整備事業（油井 2）												
交付団体	福島県												
基幹事業との関連性													
<p>当初、基幹事業として事業着手していたが、事業の進捗に伴い事業内容が確定した結果、移管道路及び移管水路（付替部分）、移管公園を効果促進事業として実施することになったため、事業計画の変更を行うもの。</p>													

(様式 1-3)

二本松市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 30 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	9	事業名	災害公営住宅生活サポート施設整備事業(油井2)	事業番号	◆A-1-3-2				
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)					
総交付対象事業費	418,391(千円)		全体事業費	418,391(千円)					
事業概要									
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている災害公営住宅入居者等の生活をサポートするための施設を整備する。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備箇所：二本松市油井字石倉地内 整備内容：診療所スペース、高齢者サポートセンターを整備</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『福島県復興計画(第2次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】 取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について実施中</p> <p>(事業内容の確定に伴う基幹事業から効果促進事業への見直し)(平成30年10月11日)</p> <p>事業内容の確定に伴い、生活サポート施設の用地・補償費及び測量設計費(住戸・集会所の建築設計費を除く)、造成工事費を効果促進事業で実施することとなったため、106,222千円(国費：84,977千円)を増額。これにより、交付対象事業費は418,391千円(国費：334,712千円)に増額。</p> <table border="1"><thead><tr><th>事業内容</th><th>事業費(千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>生活サポート施設の用地・補償費及び測量設計費 (住戸・集会所の建築設計費を除く)、造成工事費</td><td>106,222</td></tr></tbody></table>						事業内容	事業費(千円)	生活サポート施設の用地・補償費及び測量設計費 (住戸・集会所の建築設計費を除く)、造成工事費	106,222
事業内容	事業費(千円)								
生活サポート施設の用地・補償費及び測量設計費 (住戸・集会所の建築設計費を除く)、造成工事費	106,222								
居住制限者の避難の状況との関係									
<p>居住制限者向けの災害公営住宅に入居する高齢者等の生活をサポートするため、医療、福祉の体制整備を行う必要がある。</p> <p>そこで、災害公営住宅を中心とした生活拠点である油井2地区に診療所や高齢者サポートセンターを整備する。</p>									
※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。									
関連する基幹事業									
事業番号	A-1-3								
事業名	災害公営住宅整備事業(油井2)								
交付団体	福島県								
基幹事業との関連性									
<p>災害公営住宅入居者には高齢者等、医療・福祉のケアが必要な世帯が多く、入居者や周辺避難者に安心かつ快適に過ごしていただくために、災害公営住宅とあわせて、診療所や高齢者サポートセンターを整備する必要がある。</p> <p>また、当初、基幹事業として事業着手していたが、事業の進捗に伴い事業内容が確定した結果、生活サポート施設の用地・補償費及び測量設計費(住戸・集会所の建築設計費を除く)、造成工事費を効果促進事業として実施することになったため、平成30年10月に事業計画の変更を行う。</p>									

(様式 1-3)

二本松市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 30 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	4	事業名	災害公営住宅整備事業(表)	事業番号	A-1-4						
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)							
総交付対象事業費	1,835,915(千円)		全体事業費	1,835,915(千円)							
事業概要											
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：44戸</p> <p>整備箇所：二本松市表2丁目地内</p> <p>整備手法：建設</p> <p>建設する建物の構造：集合住宅</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『福島県復興計画(第2次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について実施中</p> <p>(事業内容の確定に伴う基幹事業から効果促進事業への見直し)(平成30年10月11日)</p> <p>事業内容の確定に伴い、移管道路及び移管水路(付替部分)を効果促進事業で実施することとなったため、3,411千円(国費:2,984千円)を減額。これにより、交付対象事業費は1,835,915千円(国費:1,606,425千円)に減額。</p> <table><thead><tr><th>事業内容</th><th>事業費(千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>道路部局に移管された道路</td><td>3,411</td></tr><tr><td>他部局に移管された水路(付替部分)</td><td></td></tr></tbody></table>						事業内容	事業費(千円)	道路部局に移管された道路	3,411	他部局に移管された水路(付替部分)	
事業内容	事業費(千円)										
道路部局に移管された道路	3,411										
他部局に移管された水路(付替部分)											
居住制限者の避難の状況との関係											
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p>											
※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。											
関連する基幹事業											
事業番号											
事業名											
交付団体											
基幹事業との関連性											

(様式 1-3)

二本松市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 30 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	18	事業名	災害公営住宅整備事業（効果促進事業）（表）	事業番号	◆A-1-4-2						
交付団体	福島県		事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）							
総交付対象事業費	3,411（千円）		全体事業費	3,411（千円）							
事業概要											
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：44 戸</p> <p>整備箇所：二本松市表 2 丁目地内</p> <p>整備手法：建設</p> <p>建設する建物の構造：集合住宅</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『福島県復興計画(第 2 次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について実施中</p> <p>（事業内容の確定に伴う基幹事業から効果促進事業への見直し）（平成 30 年 10 月 11 日）</p> <p>事業内容の確定に伴い、移管道路及び移管水路（付替部分）を効果促進事業で実施することとなったため、3,411 千円（国費：2,728 千円）を増額。これにより、交付対象事業費は 3,411 千円（国費：2,728 千円）に増額。</p> <table><thead><tr><th>事業内容</th><th>事業費（千円）</th></tr></thead><tbody><tr><td>道路部局に移管された道路</td><td>3,411</td></tr><tr><td>他部局に移管された水路（付替部分）</td><td></td></tr></tbody></table>						事業内容	事業費（千円）	道路部局に移管された道路	3,411	他部局に移管された水路（付替部分）	
事業内容	事業費（千円）										
道路部局に移管された道路	3,411										
他部局に移管された水路（付替部分）											
居住制限者の避難の状況との関係											
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村（現在は7町村）が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p> <p>※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。</p>											
関連する基幹事業											
事業番号	A-1-4										
事業名	災害公営住宅整備事業（表）										
交付団体	福島県										
基幹事業との関連性											
<p>当初、基幹事業として事業着手していたが、事業の進捗に伴い事業内容が確定した結果、移管道路及び移管水路（付替部分）を効果促進事業として実施することになったため、事業計画の変更を行うもの。</p>											